

## 令和7年度第2回 恵那市介護保険運営協議会議事録

I 日時 令和8年2月5日(木) 午後1時30分～午後2時20分

II 場所 恵那市役所北庁舎会議室

III 審議委員 安部俊一会長、遠山恒宏委員、渡邊政子委員、縄田麻里子委員、  
松原淑明委員、前野禎委員、坂本郁夫委員、西尾由香委員、  
田北英美子委員、渡辺ちえみ委員、安藤貴之委員、後藤修一委員、  
各務一彦委員、瀬瀬恵美委員  
(欠席) 島崎太郎委員、三宅弘文委員

IV 傍聴者 1名

V 次第

1. 開会

2. 議事〔報告事項〕

(1) 介護保険事業の実施状況について

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況について

(3) 保険者機能強化推進交付金及び保険者努力支援交付金について

3. その他

①第10期介護保険事業計画について

②恵那市地域包括支援センター運営協議会との合同開催について

4. 閉会

VI 議事録

1. 開会

■事務局

これより開会する。

本日、12番島崎委員、17番三宅委員は所用により欠席。

恵那市附属機関等の会議の公開に関する要綱に基づき、会議は原則公開とし、会議録を公表する。

■事務局

委員の交代があった。8番鈴村委員が選出団体からの申し出により交代し、後任に坂本

委員が就任した。

■坂本委員

民生委員・児童委員会から参加する。よろしくお願いします。

■事務局

任期は規則第3条3により令和9年3月末までとなる。

■安倍会長

大事な委員会であり、医師会、歯科医師会でも注視している。経済的なことも利用者にとっても大事なことなので、皆さんの理解が深まる会議にしたい。

■事務局 これより会長が進行する。

2. 議事〔報告事項〕

(1) 介護保険事業の実施状況について【資料P3】

■議長（会長） 議事（1）について事務局の説明を求める。

〔事務局説明〕

■議長（会長）

質疑に移る。

資料1、令和7年11月、要介護認定者と事業者数で、「認定者数が2985人、高齢者数1万6687人、認定率17.9%。受給実人員2720人で、その下の「受給率74.6%」は何を何で割った数字か。

■事務局

確認して、再度示す。

■議長（会長）

ほかに何かあるか。

ないようなので、承認に移る。議事（1）について承認の方は挙手をお願いします。

〔全委員挙手〕

■議長（会長） 全会一致で承認とする。

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況について【資料P7】

〔事務局説明〕

■議長（会長） 質疑はあるか。

〔 質疑なし 〕

■議長（会長） ないようなので、承認の方は挙手をお願いします。

〔 全委員挙手 〕

■議長（会長） 全会一致で承認とする。

（3）保険者機能強化推進交付金及び保険者努力支援交付金について【資料 P8】

〔 事務局説明 〕

■議長（会長）

配点があり、平均点があるが、平均点が低いことに厳しいと感じる。恵那市は全国平均かそれより良いところもあるが、全国平均で 60 点台というのは指標の課題が難しい気がするが、こんなものなのか。

■事務局

より取り組んでいる自治体はさらに高くなる。市町村の努力によってかなり上下がある。各自治体の努力が要求される。

■委員

令和 7 年度保険者機能強化推進交付金の目標 4、恵那市 30 点、平均点が 47.84 点。保険者努力支援交付金も 30 点。これは何をどのようにして点数を上げているのか。

■事務局

県からの書類に従い項目を当てはめて、取り組んでいるかどうかを入れ、それが自動計算で点数化される。その点数がここに上がってくる。この点数の上下により決定額が上下する。

■委員

具体的に教えてほしい。

■事務局

恵那市の点と平均点の乖離について説明する。

質問が抽象的なところがあり、回答者の受け取り方の判断が難しい。例えば、設問として、「集まれる介護予防の場を提供しているか」、そこで「恵那市は実施している」とする。第 2 問で、「誰が来ているか、その人は毎月来るか、その場に通うことにより介護度が上がらず健康維持しているか、そういう情報を持っているか、介護保険の施策に反映できているか」と、段階的な調査項目が多い。

他市町村でどの程度できているかは把握していないが、恵那市では介護予防の場を多数設けているが、実際にどういう人が通いどの程度の効果があるかは把握できておらず、そ

れが原因で目標 4 はどちらの項目も点が低い。対応方法も検討はするが、通いの場の数が非常に多いので、個人の情報を収集していくという恵那市のやり方が指標にそぐわないところがあり、伸び悩んでいる。

■委員

私もふれあいサロンをやっている。月 1 回だが人を集めるのは大変だ。いきいき教室もそうだが、恵那市は地域的に車で送迎しないと無理なところが多いことも原因にあると思う。そういうことで点数が伸び悩んでいると理解した。

■事務局

それも点が獲れない一員であると考えている。

■議長（会長）

質疑はあるか。

〔 質疑なし 〕

■議長（会長） ないようなので、承認の方は挙手をお願いします。

〔 全委員挙手 〕

■議長（会長） 全会一致で承認とする。

### 3. その他

①第 10 期介護保険事業計画について【資料 P9】

〔 事務局説明 〕

■議長（会長）

来年度は忙しくなり大変だがよろしくお願いします。

質疑はあるか。

〔 質疑なし 〕

②恵那市地域包括支援センター運営協議会との合同開催について【資料 P12】

〔 事務局から資料に基づき説明 〕

■議長（会長）

今までは別々にやっていたものか。

■事務局

そうだ。包括運営協議会も 2 月、7 月の 2 回開催していた。それをこの会の後、この

会と一緒にやりたいということだ。

■議長（会長）

メンバーは多いのか。

■事務局

13 ページにある。この会の委員は任期が令和 9 年 3 月までなので残っていただく。さらに、薬剤師会、インフォーマルサービス事業者、東濃成年後見センターの 3 者が新たに来年度から参加する。

■議長（会長） 質疑はあるか。

■委員（桐山）

私の肌感覚では老老介護が非常に増え、国民年金だけで生活している老老介護がかなり多い。在宅のサービスを受けている人が多いが、本当は施設に入りたいけど入れない人が多い。その辺のデータはあるか。昔はデータを採っていたが。

高齢化率が高くなり、4 万人のうちの 2、3 千人が給付を受けていることになると思う。厚生年金であればある程度は施設には入れると思うが、国民年金は月々 10 万円以下であり、施設に入るのはまず無理だと思うが、そのへんのところはどう考えているか。

高齢化率が今 40%弱で、65 歳以上が半分という時代があと 10 年位で来る。恵那市としてはどのような対策をするのか。今のままだとそこまで踏み込めないと思うが。保険料を上げるのか、国民年金だけで生活している人に手当するのか。

7 割ぐらいの方が施設に入りたい。介護者も要介護者も。そういう肌感覚はある。特養はもう作らないことは決定しているのか。

■事務局

特養入所待ちのことだが、施設の名簿には 20~30 人記載されているが、空いても「まだいい」と言われる。名簿の半分ぐらいはとりあえず応募している状況だ。実際入るのは、名簿の上から電話して行って下の方でようやく入居が決まる状況にある。

■委員

特養は 1 か月 10 万円以下で入れる。そのほかの施設はもっと高額になる。20 万円弱ぐらいのところが多い。

■事務局

有料老人ホームのところは高いが、グループホームは 15 万円強ぐらいで入居ができる。

■委員

老老介護で国保だけの人は収入が少ないので、自宅で介護する以外に道がない。

■事務局

確かに年金収入だけでは施設には入れない。少し足が出る。子供からの補助や貯金を崩さないと入れない。

■委員

今後それに対してどういう施策を採るのか。恵那市では、国民年金の人が厚生年金の人より多いと思われるが。

■事務局

御指摘はその通りだ。国民年金は月額約 5 万円。施設入所には特別養護老人ホームでも 8、9 万円は必要。これは介護保険法に基づいてサービス提供し保険料を計算しているので、大きく転換することは市町村独自では難しい。今後国の動向を見ながらになる。ケース・バイ・ケースだ。国民年金が少ないが自営業で貯金が多い人もある。扶養義務者が扶養する場合もある。一律で線引きする制度設計が難しい。在宅で限界が来るケースも包括支援センターに相談が来るので、その場合は本人の預貯金額、財政力、親族の状況を鑑み、介護保険ではなく老人福祉法による措置入所や生活保護など、セーフティーネットがあるので、それらを駆使して対応することを基本として検討している。

■事務局

ほかに意見はあるか。

〔 質疑なし 〕

4. 閉会

■議長（会長） 恵那市介護保険運営協議会を閉会とする。

〔 閉 会 〕